

誰もが安全で、安心して暮らすことができ、
地域が多彩に輝く、魅力あふれる都市



尾道市 都市計画 マスタープラン

尾道市都市計画マスタープラン

平成30年3月 尾道市

尾道市都市計画マスタープラン

【編集・発行】尾道市都市部まちづくり推進課
〒722-8501 広島県尾道市久保1丁目15-1
Tel(0848)38-9223
E-mail : toshi@city.onomichi.hiroshima.jp

平成30年3月 尾道市

ごあいさつ



平成 30 年 4 月、尾道市は市制施行 120 周年を迎えます。また、平成 17 年及び平成 18 年の 2 市 3 町の合併から 10 年が経過したなか、将来を見据えたまちづくりのため、私たちは今まさに新しい時代への第一歩を歩もうとしています。

本市は、山陽自動車道や瀬戸内しまなみ海道、さらに中国やまなみ街道の開通により、瀬戸内の十字路に位置する広域的な交流拠点として発展を続けるまちとしてだけではなく、日本遺産に認定された尾道三山と尾道水道に代表される優れた自然景観と多くの寺社仏閣など古くからの歴史や文化とが融合した特有のまちなみ景観をはじめ、御調、向島、因島、そして生口島と、多彩な資源を有する魅力あふれる都市となりました。

人口減少や少子高齢化が進むなど、社会経済情勢は大きく変化し、本市が将来に向けて持続可能なまちであり続けるためには、集約型都市構造の考え方のみならず、これからも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、また、地域の様々な魅力的な資源を生かしながら市域全体が一体となったまちづくりが重要となってきています。

この度、上位計画である尾道市総合計画や広島県策定の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、これからの尾道を展望した新たなまちづくりの基本的な指針となる「尾道市都市計画マスタープラン」を策定しました。今後は、このマスタープランを尾道のまちづくりの基本方針として、市民の皆様の積極的な参加と協力のもとに、それぞれの地域が多彩に輝き、いつまでも地域で暮らし続けられるまち、さらに、多くの方々から選ばれるまちの創造に努めてまいります。

最後に、このマスタープランの策定にあたり、長期にわたり慎重なご検討、ご審議をいただきましたまちづくり協議会の委員の皆様をはじめ、市民意識調査などを通じて貴重なご意見を賜りました多くの市民、関係者の皆様に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成 30 年 3 月



尾道市長 平谷祐宏

目次

第1章 都市計画マスタープランの概要

1.1 計画の目的・背景	1
1.2 計画の役割と位置づけ	1
1.3 計画の前提	3

第2章 本市の現状と課題

2.1 本市の現状.....	6
2.2 上位・関連計画	26
2.3 市民意識調査.....	30
2.4 現行計画の検証	36
2.5 最新のまちづくりの動向.....	38
2.6 まちづくりの課題	40

第3章 基本構想

3.1 まちづくりの基本理念	43
3.2 まちづくりの基本目標	45
3.3 将来都市構造.....	47

第4章 都市構想

4.1 都市構想の役割・構成	52
4.2 土地利用の方針	53
4.3 道路・交通体系の整備方針.....	60
4.4 緑地・景観・環境の保全・形成の方針	64
4.5 都市防災の方針	69
4.6 その他都市施設の整備・維持管理の方針.....	72

第5章 地域別構想

5.1 地域別構想の役割・地域区分	75
5.2 尾道地域.....	76
5.3 御調地域.....	94
5.4 向島地域.....	109
5.5 因島地域.....	124
5.6 生口島地域.....	140

第6章 計画の推進にあたって

6.1 市民や地域が主役となったまちづくりの推進	155
6.2 計画的な進行管理	155